

令和 4 年 9 月 12 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K02074

研究課題名(和文) 障害者の地域防災対策プログラムの構築と福祉コミュニティの形成に関する研究

研究課題名(英文) Research on the construction of regional disaster prevention measures programs for persons with disabilities and the formation of welfare communities

研究代表者

古山 周太郎 (Koyama, Shutaro)

早稲田大学・人間科学学術院・准教授

研究者番号：80530576

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、災害リスク減少に向けた障害者に対する地域防災対策プログラムの構築を目的とした。まず、避難所運営マニュアルの調査からは、大部分は要援護者配慮に言及されておらず、要援護者が策定に関与していない点が明らかとなった。続いて、自立支援協議会での防災の取り組みを9つに分類した。ヒアリング調査では、地域との協働に課題がある一方で、障害者の防災に取り組むことで住民の態度が変わることも明らかとなった。さらに、要援護者参画型の避難訓練や、避難所バリアフリーチェック等を実施し、レビューを踏まえ地域防災対策プログラムを作成した。以上の研究成果から、防災をテーマとする福祉コミュニティのプロセスを検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義としては、社会福祉分野と防災分野を架橋する枠組みから、調査研究を実施し、一定の成果を見出した点があげられる。高齢者や障害者が防災対策を進めることは、日常生活におけるリスク管理や減少につながる。一方、防災分野においても、災害時に困難を抱える障害者を対象とする本研究の成果は、災害レジリエンスの強いコミュニティの構築のための条件を示したといえる。さらに、障害者の地域防災対策が、自助の向上や社会的役割の意識化を通じて障害当事者のストレングスに至るといった視点の獲得も、本研究の重要な意義と位置づけられる。

研究成果の概要(英文)： This study aimed to establish a regional disaster prevention program for persons with disabilities. First, we investigated the operation manuals for each evacuation center in Sendai City and discovered that, although detailed support contents were described in some cases, most did not mention alternatives for people with disabilities. One of the reasons was that people with disabilities were not involved in the planning process. Next, the disaster prevention efforts of the Independence Support Council were classified into nine categories based on the target and the implementing body. Interview surveys revealed that as people with disabilities worked on regional disaster prevention, the attitude of the residents changed and the people with disabilities were prepared for disasters. Finally, based on these results, we conducted evacuation drills involving people requiring assistance, and created a regional disaster prevention program.

研究分野：地域福祉

キーワード：災害時要援護者 自立支援協議会 地域防災プログラム 避難所運営 障害者防災プロジェクト

## 1. 研究開始当初の背景

障害者が地域社会で生活するためには、本人の生活スキルの向上、生活支援サービスや医療的ケア提供に加え、物理的及び社会的環境を整えることが肝要である。しかしながら、日常的交流の少なさや理解不足等により、障害者とコミュニティの関係には課題が多い。そのため、関係の構築には、地域福祉に関わる組織に加え、住民組織、サービス事業者等が協働し、理解促進を図ると共に、新たな交流や協働の機会を創出することが一助となる。

障害者とコミュニティとの関係性は、近年多発する自然災害への対応においても重要である。地域で暮らす障害者数は年々増加しており、災害発生時には避難や避難所生活においてコミュニティによる支援は欠かせないが、災害時要援護者対策は高齢者中心で障害者への対策は遅れている。東日本大震災以降、一部の地域では、障害者が参画し、防災ワークショップや個別避難計画の策定、避難訓練等が実践されている。障害者の地域防災対策として実施されている諸々の活動を、体系的に整理しプログラム化する必要がある。

さらに、障害者が防災対策を通じてコミュニティに参画する機会を得ることは、住民がコミュニティの脆弱性を改めて認識し、それに対する課題解決策を考案し実施することで、地域の災害レジリエンスの向上が期待できる。つまり、単に支援し支援を受けるといった関係でなく、障害を持つ住民がコミュニティにとっての価値となり、障害者が社会にインクルーシブされるならば、地域防災対策を契機としたプロセスで形成される、新たな福祉コミュニティ像が提示できる。

## 2. 研究の目的

本研究は、障害者のコミュニティとの協働に基づく防災対策プログラムをについて、既存の事例を整理体系化することを第一の目的とする。特に、障害福祉サービス事業所が関わって運営される地域自立支援協議会の取り組みに着目する。次いで、地域での防災対策の要である避難所運営に関連する取り組みを取り上げ、障害者を含む災害時要援護者への準備対応の実態と課題点を明らかにする。そのうえで、防災対策プログラムを地域で試行的に実施し、障害当事者が地域で災害に備える際に、抱える課題とその解決方法を明らかにする。さらに、以上の結果を踏まえて、障害者の地域防災対策がもたらす福祉コミュニティの形成へ至るプロセスを明らかにし、その意義を考察する。

## 3. 研究の方法

### 1) 地域自立支援協議会における防災に関する取組の実態把握

まず、障害当事者や関係者の一体的な参加を前提とする、市町村の地域自立支援協議会の活動を対象とする調査を実施する。全国の都道府県の協議会に対してアンケートを実施し、防災対策に取り組む市町村の協議会を抽出する。その後、抽出した協議会に対してアンケートを実施する。質問項目は、活動の内容、経緯、参画者の人数や役割、課題等、防災の取り組みの状況等である。以上の結果を踏まえて、防災部会を組織し取り組んでいる協議会のうち、活動内容や地域性を考慮のうえ5カ所程度選定し、ヒアリング調査を実施する。調査では、協議会の運営メンバーに対し、活動の経緯や詳細な内容、実施における課題や今後の方向性について聞き取り、活動内容や参画する主体等により障害者の防災対策活動の類型化を行う。

### 2) 避難所運営マニュアルにみる災害時要援護者対策の実態と課題

仙台市の指定避難所の地域版運営マニュアルを対象に、要援護者への配慮方法に着目して、その実態を明らかにする。ここでの配慮方法には、支援内容に加えて、施設内の配置場所を含む。さらに、地域の関係者への聞き取りから、マニュアル策定における要援護者対応の実態と課題を把握する。対象となる避難所運営マニュアルは、2018年5月に情報公開請求に基づき、仙台市からの情報開示により入手した。マニュアルは仙台市の全200の指定避難所のうち、改訂中などを除いた191か所を対象とする。調査方法は、マニュアルの内容を整理する資料調査と、特徴のマニュアルを策定した地域関係者へのヒアリング調査である。ヒアリングは5か所の地域で行い、避難所運営マニュアルに関する策定方法と、要援護者への対応及びその施設や補助避難所について聞き取りを実施した。

### 3) 地域における障害者の防災対策プロジェクトの実施とその影響

最後に、上記の研究成果を踏まえたうえで、防災対策プロジェクトの実施とその影響。最後に、上記の研究成果を踏まえたうえで、防災対策プロジェクトを実施する。障害者がコミュニティベースで防災プロジェクトを協働することで、プロジェクトが当事者自身や地域に与える影響を考察することを目的とする。対象とする事例は、仙台市で実施されたプロジェクトである。プロジェクトは、障害者による災害への備えのセルフチェック、地域での避難経路のバリアフリーチェック、避難運絵マニュアルへの評価の3つの段階に分かれて実施した。なお、参加者である障害者当事者へのインタビュー調査を実施し、同プロジェクトによる行動や意識の変化や、地域に期待する役割について聞き取りを行った。

## 4. 研究成果

### 1) 地域自立支援協議会における防災に関する取組の実態把握

アンケートの回答のあった協議会の運営形態別にみると市が30か所、政令市の区が9か所、町が4か所、圏域が4か所と、市単位で組織された協議会が最も多かった。防災活動の取り組み方では、“防災に関する専門部会を設置する協議会(部会あり)”が21か所(44.7%)であり、“他部会もしくは全体で取り組む協議会(部会なし)”が26か所(55.3%)となっており、専門部会

以外の活動の一部として防災に取り組む協議会のほうが多い。また防災に関する活動で“地域社会との関係がある”と答えた協議会が31か所(66.0%)と、“地域社会との関係がない”と答えた16か所(34.0%)に比べて倍近くとなった。

協議会で実施している防災活動の具体的な取り組みの状況についてみる【表1】。12の活動項目は、大きく「啓発・調査」、「指針作成」、「訓練」、「要援護者対策」の4つの活動に分類した。

一番多く取り組まれているのは“事業者や当事者を対象とした防災や災害に関する研修や勉強会”で28カ所、2番目は“当事者向けのヘルプカードや防災対策マニュアルづくり”が27カ所であり、これらは半数以上の協議会で取り組んでいた。次いで“自治体主催の防災・避難訓練への見学や参加”、“福祉避難所を含めた避難所に関する取り組み”が21カ所であった。全体としては、「指針作成」に該当する“災害時の事業所間の連携についての打ち合わせや協定づくり”や“事業所向けの防災対策マニュアルづくり”に取り組んでいる協議会は10か所以下と少ないものの、全体的に様々な活動に取り組んでいることがみてとれる。

次に、12種類の活動項目について、活動が主に対象とする組織や主体と、活動における組織の連携状況によって整理した【図1】。

協議会単独の活動は、全て「啓発・調査」に分類される活動であり、事業所を対象とした調査から、当事者や事業所向けの研修や勉強会の開催、市民向けのシンポジウムなどが含まれている。次に他組織との連携が必要な活動については、「指針作成」、「訓練」、「要援護者対策」が該当した。「訓練」では、当事者と事業所が、自治体の主催の訓練への参加している。さらに、「要援護者対策」では、自治会へのアドバイスといった取り組みもみられる。

最後に複数組織との連携が必要な活動についても、「指針作成」、「訓練」、「要援護者対策」の活動が該当した。「指針作成」では、複数事業所で相互支援の協定を結び取り組みがみられた。「要援護者対策」では当事者と民生委員と共に、個別避難支援計画に取り組む協議会もみられた。これらの活動は、前の2つに比較して多くの組織が参加し、かつ地域で実際に行う活動が主であり、より実践的な内容だといえる。また、複数組織が参加することから、各活動を通じて組織間の連携が進むといった特徴もみられる。

続いて、地域の影響と各項目に対応する具体的な意見をみる。【表2】活動の影響として、「地域が障害に関する配慮や一般的な理解を深めた」に“とても思う”、“思う”と回答した協議会はあわせて23カ所であり、7割を超えていた。また「地域が障害者の防災対策についての理解を深めた」との評価も、“とても思う”、“思う”をあわせて6割を超えていた。‘当事者と共に避難して障害ゆえの困難を理解してくれた’事例をみると、様々な活動が地域と当事者が接する機会づくりとなっている点がうかがえる。

また、「地域と当事者や事業所との関係が深まった」についても、“とても思う”と“思う”と回答した協議会はあわせて15カ所と半数近くある。実際に、‘避難訓練を通じて住民と事業所の関係づくりができた’事例がある一方で、「地域における障害者の防災対策が実際に進んだ」については、“どちらともいえない”が20カ所と6割を超えていた。理解や関係づくりに比べて、実際の地域防災対策の進展への評価は低いものの、‘災害時の個別支援プランを民生委員や区長がもっている’のように、地域に住む当事者の対策をすすめている事例もあった。

表1 自立支援協議会の防災の取り組みの実施状況

分類	項目	全体数(割合)
啓発・調査	市民を対象とした防災や災害に関する講演やシンポジウムの開催	17(36.2%)
	事業者や当事者を対象とした防災や災害に関する研修や勉強会	28(59.6%)
	防災や災害に関するパンフレットやチラシの作成	17(36.2%)
	防災対策や災害に対する意識等に関するアンケート調査	15(31.9%)
指針作成	当事者向けのヘルプカードや防災対策マニュアルづくり	27(57.4%)
	事業所向けの防災対策マニュアルづくり	9(19.1%)
	災害時の事業所間の連携についての打ち合わせや協定づくり	6(12.8%)
訓練	自治体主催の防災・避難訓練への見学や参加	21(44.7%)
	地域や町内会主催の防災・避難訓練への見学や参加	13(27.7%)
	事業所や当事者を対象とした防災・避難訓練の実施	17(36.2%)
要援護者対策	災害時要援護者名簿の登録の推奨や個別避難支援計画作成の支援	16(34.0%)
	福祉避難所を含めた避難所に関する取り組み	21(44.7%)
小計(N)		47

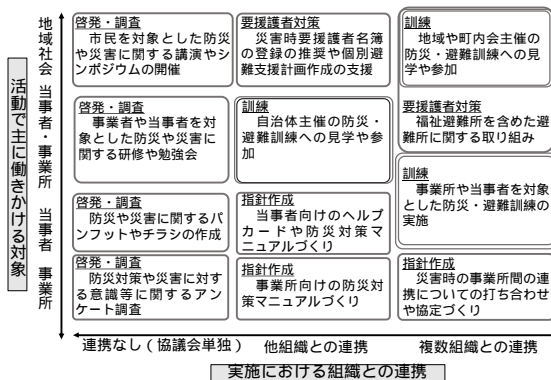


図1 対象と連携別みる防災の取り組み

「指針作成」に該当する“災害時の事業所間の連携についての打ち合わせや協定づくり”や“事業所向けの防災対策マニュアルづくり”に取り組んでいる協議会は10か所以下と少ないものの、全体的に様々な活動に取り組んでいることがみてとれる。

次に、12種類の活動項目について、活動が主に対象とする組織や主体と、活動における組織の連携状況によって整理した【図1】。

協議会単独の活動は、全て「啓発・調査」に分類される活動であり、事業所を対象とした調査から、当事者や事業所向けの研修や勉強会の開催、市民向けのシンポジウムなどが含まれている。次に他組織との連携が必要な活動については、「指針作成」、「訓練」、「要援護者対策」が該当した。「訓練」では、当事者と事業所が、自治体の主催の訓練への参加している。さらに、「要援護者対策」では、自治会へのアドバイスといった取り組みもみられる。

最後に複数組織との連携が必要な活動についても、「指針作成」、「訓練」、「要援護者対策」の活動が該当した。「指針作成」では、複数事業所で相互支援の協定を結び取り組みがみられた。「要援護者対策」では当事者と民生委員と共に、個別避難支援計画に取り組む協議会もみられた。これらの活動は、前の2つに比較して多くの組織が参加し、かつ地域で実際に行う活動が主であり、より実践的な内容だといえる。また、複数組織が参加することから、各活動を通じて組織間の連携が進むといった特徴もみられる。

続いて、地域の影響と各項目に対応する具体的な意見をみる。【表2】活動の影響として、「地域が障害に関する配慮や一般的な理解を深めた」に“とても思う”、“思う”と回答した協議会はあわせて23カ所であり、7割を超えていた。また「地域が障害者の防災対策についての理解を深めた」との評価も、“とても思う”、“思う”をあわせて6割を超えていた。‘当事者と共に避難して障害ゆえの困難を理解してくれた’事例をみると、様々な活動が地域と当事者が接する機会づくりとなっている点がうかがえる。

また、「地域と当事者や事業所との関係が深まった」についても、“とても思う”と“思う”と回答した協議会はあわせて15カ所と半数近くある。実際に、‘避難訓練を通じて住民と事業所の関係づくりができた’事例がある一方で、「地域における障害者の防災対策が実際に進んだ」については、“どちらともいえない”が20カ所と6割を超えていた。理解や関係づくりに比べて、実際の地域防災対策の進展への評価は低いものの、‘災害時の個別支援プランを民生委員や区長がもっている’のように、地域に住む当事者の対策をすすめている事例もあった。

表2 防災の取り組み実施による地域への影響

項目	とても思う		どちらともいえない		全く思わない	
	数	割合	数	割合	数	割合
地域が協力的であった	2	6.5%	16	51.6%	10	32.3%
地域が障害に関する配慮や一般的な理解を深めた	2	6.5%	21	67.7%	7	22.6%
地域が障害者の防災対策についての理解を深めた	1	3.2%	18	58.1%	10	32.3%
地域と当事者や事業所との関係が深まった	1	3.2%	14	45.2%	13	41.9%
地域における障害者の防災対策が実際に進んだ	1	3.2%	5	16.1%	20	64.5%

2) 避難所運営マニュアルにみる災害時要援護者対策の実態と課題

仙台市のマニュアルの策定されている指定避難所総数は191か所であり、施設別にみると、小学校が122か所、中学校62か所、高等学校5か所、市民センターとコミュニティセンターが各1か所であった。避難所運営マニュアルにおいて、要援護者への言及内容について4つに分類し、該当するマニュアル数を示した。

「A. 要援護者への支援内容の記述のあるもの」は、救護班などの具体的な支援や行動の内容を示したマニュアルである。多くは地域独自で支援内容を示している。全体では12か所と1割未満であった。「B. 要援護者への配慮の記述のあるもの」は、避難場所において要援護者を環境の良い場所やトイレの近くに配置する等の配慮の仕方が記載されているマニュアルである。全体では31か所のマニュアルにとどまっている。「C. 救護班や福祉団体の活動として記述があるもの」は、避難所の運営において各班の活動が示されている部分で、主に救護班等の活動内容の一部に要援護者対応が明記されているマニュアルである。全体では108か所と約7割のマニュアルに記載がある。「D. 特記事項に要援護者に関する記述があるもの」は、指定避難所の概要一覧の特記事項欄に、要援護者への対応の仕方が含まれているものである。市マニュアルでも特記事項内で対応の仕方を示しており、事前協議時に打ち合わせる事項の一つといえる。全体では、105か所で記述がみられた。

要援護者の対応施設について、体育館、校舎、補助避難所の組み合わせによって～までに分類し、各分類の数を示すと共に、要援護者対応の記述内容との関係についてもまとめた【表3】。

対応施設についてみると、複数施設で対応する～型があわせて44か所、単独の施設で対応する～型が64か所、対応する施設が決まっていない型が45か所であった。

複数施設で対応する場合、3カ所全てで対応する型は13か所であり、一番多かったのは校舎と補助避難所で対応する型であった。一方、単独の施設で対応する場合、最も多かったのが校舎であり30カ所、続いて補助避難所のみが24カ所、体育館でのみ対応するのは10カ所と他と比較して少ない。被災状況や要援護者の支援の必要度を踏まえると、様々な配置場所を用意しておいたほうが望ましいが、実際には複数施設での対応を想定している避難所は全体の四分の一以下であり、そもそも配置場所が決まっていない型が45か所あることは課題として挙げられる。

要援護者への対応施設と災害時要援護者の記述内容との関係をみても、「支援充実」に分類される場合は、複数施設での対応が単独施設より若干多く、また対応する施設が記載されていないケースも少なからずみられた。次に「支援あり」では多かったのが、単独施設で対応する場合で、特に型が20カ所と型が18か所と多かった。支援を考慮にいった場合で配置場所を決める際に、体育館では対応できないと考える傾向が強いといえる。「支援なし」では、対応施設が無い型が14か所と非常に多かったが、複数施設を用いる型や型も1か所ずつみられた。

表3 災害時要援護者の配置場所と支援内容

	類型	数	対応施設			災害時要援護者への記述内容		
			体育館	校舎	補助避難所	「支援充実」 A or B	「支援あり」 C or D	「支援なし」 E
複数施設	型	13	●	●	●	5	7	1
	型	16	●	●	●	3	12	1
	型	6	●	●	●	3	3	0
単施設	型	9	●	●	●	6	3	0
	型	10	●	●	●	3	4	3
	型	30	●	●	●	7	20	3
無	型	24	●	●	●	2	18	4
	型	45	●	●	●	9	22	14

以上、「支援が充実」の場合は施設面でも複数での対応を想定しており、単独施設は「支援あり」が多いことから最低限の配置場所を用意するに留まる傾向がみられる。一方で、「支援が充実」しているのにも関わらず対応場所を決めていないケースがみられた。

続いて、5か所の地域でのヒアリング調査では以下のような結果が得られた。

対象となった地区では、全てで複数の主体や組織が関わって複数回の議論を経てマニュアルを作成していた。2014年と比較的早い時期に策定した地区では、防災に関する取り組みを長く続けており、その一環として一般住民も参画してマニュアルを作成していた。マニュアルの特徴をみると、大きく2つの傾向にわかれ、班構成及び支援内容や配置場所などを掲載したマニュアルがある一方で、地区として防災訓練を定期的実施することを重視している地区もあった。マニュアルの内容も、支援活動を詳細に記述するよりも、避難経路や防災訓練や避難所運営訓練の内容などが掲載されている。

要援護者への支援内容は、3地区で“A 詳細な支援内容”をマニュアルに記載していたが、“C 救護班の活動”のみ、“E 記述なし”となっている地区もあった。具体的には、直接避難所へ行く世帯を決めている地区や、安否確認の方法や福祉関係者が支援を行うとなっている地区、避難支援者が移送担当となっている地区もあった。

要援護者への対応は、地区の考え方やこれまでの災害対応の経験、地域条件を反映し、支援や配慮のありかたは一様ではなかった。各地区で問題を想定し、地区のやり方で対応する試みは評価できるが、そのうえで地区によってあまりにも対応が異なると、要援護者が混乱や不安を感じ

る一因となる。避難所が公的な性格を持つ以上、配慮について共通の規準の設定や、支援パターンを複数用意した上で対応を決めていくことも考え得る。個々の要援護者の抱える課題は、支援の必要度や障害の種別、持病の有無などにより多岐にわたる。そのひとつひとつに各避難所が対応するのは困難である。しかしながら、避難する要援護者は大概決まっている。今回の調査でも、避難訓練を通じ個々の要援護者の抱える課題解決に向けて取り組みをしていこうとする地区もみられた。

### 3) 地域における障害者の防災対策プロジェクトの実施とその影響

自宅や地域の備えでは、食料や医療ケア用品等の物資の備えは比較的充分であったが、家具転倒防止や非常時に必要な物の配置、近隣の支援者や避難所情報、家族や支援者との情報共有が課題であった。必要度が上位に位置づけられたこれらの内容は、計画に含むべき項目といえる。しかし、量の確保や持ち運びの問題、住民とのコミュニケーション不足から、これらの項目は解決困難との認識であった。さらに、参加者からは、支援者や家族を含めた話し合いの機会が必要である点が共有された。続いて、避難時の課題をみよ。【図2】課題は、道路及び経路関係、車いす関係、避難時の持ち物関係に分類できた。特に道路は地域の環境が影響するため、地図を用いることで適切な経路や状況を把握できた。話し合いのなかで、安全な避難のために複数ルートを準備することや、通行人への支援依頼の事前訓練が不可欠との意見が挙げられ、同時に実際の避難経路や避難所チェックも必要との共通認識に至った。

最後に、前述のバリアフリーチェックのニーズに応え、実際に参加者と共に避難経路及び指定避難所のバリアフリーチェックを実施した。事前に用意されたチェック項目に沿ってチェックを実施したが、それ以外にも、複数の問題箇所が指摘された。また指定避難所でのバリアフリーは充分であったが、実際の避難生活でのトイレの課題や、居場所の環境への不安が、多くの参加者からあげられた。

障害者の防災対策を考えるにあたり、主な課題内容と解決方法について示す。【図3】まず、課題については、「情報と方法」、「物資・道具」、「制度・環境」の3つに大別された。それに対して、対策のレベルとしてはセルフヘルプ、サポート、システムの3段階があり、まずは自らで災害に備える必要がある。そのうえで、障害特性により解決できない課題については支援者や地域からの協力が必要となるといえる。さらに、制度や環境については、行政や地域、事業者が一体となって連携しなければ解決できないといえる。

### 4) 障害者の地域防災対策がもたらす福祉コミュニティの形成

避難所運営マニュアルの調査からは、一部では詳細な支援内容と配置場所への配慮も見られたものの、大部分は要援護者配慮に言及されておらず、その一因として災害時要援護者がマニュアル策定に関与していない点が明らかとなった。続いて、地域自立支援協議会での防災の取り組みを、対象と実施主体の軸をもとに分類し体系化した。ヒアリング調査では、地域社会との協働が困難と課題がある一方で、障害者が地域と取り組む過程で住民の態度が変わり参画した障害者の災害時の備えがなされた点が報告された。

障害者の防災対策を進めるためには、地域社会、福祉サービス事業所、行政がそれぞれ役割を果たさなければならない。【図3】なかでも、各主体や組織同士の連携と共に、障害者との関係や関わりも不可欠であり、その内容についても研究の成果として明らかとなった。障害者の地域防災においては、地域からの協力は不可欠だが、その前提として障害者自身で防災対策を進めることが前提となる。一方で、地域の側も積極的に障害者に対する理解を進めていく必要がある。なかでも防災というテーマは、地域にとっても、障害者にとっても関心が高いために、関係構築の機会となりうるもので、防災活動から始まる福祉コミュニティが形成される可能性は充分認められる。

課題	解決方法
① 道路経路舗装関係 指定避難場所に行くまでに危険な道が多い 段差がある 通路の確保ができない 避難スロープの有無の確認ができていない 地震で段差ができる可能性	自宅に待機する、もしくは他の公共施設を探す 他の歩行者と一緒に渡る。 通路に物を置かない 前もって使うところのスロープがあるかどうか確認しておく 普段から迂回ルートも確認しておく
② 車いす 店舗のガラスが割れてしまう 自宅周辺の坂が急で危険である 電動車いすだとバッテリーが切れる 車いすのバッテリーが切れる	ガラスの少ない歩道を選択する 急な所は電動車いすが安全であるバッテリーを持ち歩く 発電機を用意、人に押しってもらう
③ 持ち物 避難の際に必要な持ち物リストを1人では持っていけない 持てる避難用具に限られる 避難グッズを持っていけないか	介助者や家族に持って行ってもらう 最低限の持ち物も決めておく 物は見える所に置いておく

図2 避難時の課題と解決方法

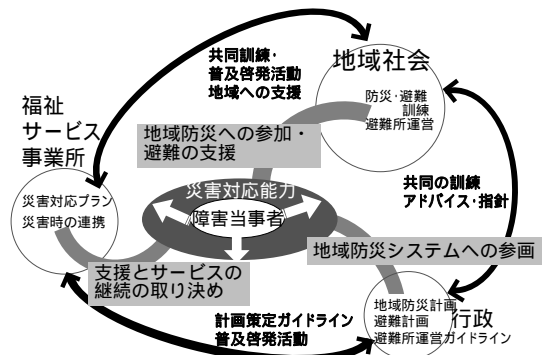


図3 障害者の地域防災対策への関わり

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 古山周太郎・福留邦洋・田口紗弥	4. 巻 35
2. 論文標題 避難所運営マニュアルにみる災害時要援護者対応の実態と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地域安全学会論文集	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 古山周太郎・相馬大祐	4. 巻 33
2. 論文標題 地域自立支援協議会における防災に関する取り組みの実施状況に関する研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本の地域福祉	6. 最初と最後の頁 37-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 古山周太郎
2. 発表標題 障害者の防災対策と福祉コミュニティの形成に関する研究
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 古山周太郎
2. 発表標題 地域社会と当事者への影響からみる障害者の災害対応プロジェクトの意義
3. 学会等名 日本地域福祉学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

「障がいをもつ方の個別避難支援プランづくりガイド」2019年3月発行

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	福留 邦洋  (Fukutome Kunihiro)  (00360850)	岩手大学・地域防災研究センター・教授   (11201)	
研究分担者	相馬 大祐  (Souma Daisuke)  (70533199)	福井県立大学・看護福祉学部・准教授   (23401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------